

生成音韻論における形式主義と機能主義

三 宅 正 隆

1. はじめに

Kenstowicz (1981) は音韻論における機能的な説明を2つのタイプに分けている。一つは規則や音構造自体にかかわる特性に言及する説明で「内的」な性格のもの。もう一つは形式的な文法体系自体とは直接関係をもたない特性で、「外的」な説明。前者の例としてはKisseberth (1970)などのいう音韻的「共謀」(conspiracy)などがあり、後者の例としては発音や知覚の容易さ等があげられる。言語の機能面に関わる説明は特に新しいことではないが、生成音韻論において機能的な面に関わる説明の意味は、当初形式的な「規則化」こそが説明であると考えられていたことに対する反発の意味がある。

1980年代になると特に機能的な特徴を形式と結びつける傾向が顕著になり、やがて「制約」という概念を緻密にすることで規則の簡略化が可能になり、ついにはさまざまな矛盾を生み出すとして「規則」自体が否定されるようになっていく。しかしながら、言語現象には必ずしも「機能」で説明できないような現象が多く観察され、また機能自体多様で恣意的な一面があり、これが「機能的説明」の弱点となることがある。

一方生成音韻論では「説明」に関して「評価規準」が重要な役割を果たす。子供の言語習得などを見れば「評価基準」は文法全体に対する評価であるべきであるが、従来の議論では特定の言語現象に関して固有の文法形式や評価規準が設けられ、その妥当性について議論がなされてきた。これは偶然的な傾向にあるというより、ある意味で言語の持つ必然的な特徴を反映しているように思われる。この小論では生成音韻論における形式的な説明と機能的な説明が評価基準とどのように関わるのかを、言語の特性に焦点をあてて考察する。

2. 理論的背景

言語理論としての生成文法は「記述的妥当性」と「説明的妥当性」の条件を明らかにすることをその目標とする。個別言語の文法は、もしその言語を母語とする話者の言語知識である言語の特性を余すところなく正確に記述することができれば「記述的妥当性」を満たしているといえる。一方説明的妥当性の条件とは「記述的妥当性」を満たした文法が複数ある場合、どれが一番優れているかを選択する理論である。また「説明的妥当性」を満たす理論は同時に個別言語が多様な経験のもとで普遍的な言語習得能力からどのようにそれぞれの言語を生み出すのかを示すことができる言語習得理論でなければならない。

ところが1980年代中頃に生成文法理論における大きな変革の波を引き起こす原因となったのが、この二つの目標を同時に達成しようとする際に生じた緊張関係に他ならない。今述べた二つの目標を達成すべくさまざまな言語の実証的分析、研究が進む中で次第に明らかになってきたことは、特定の言語現象に対して記述的妥当性を満たす文法を構築しようとするれば、いくつかの異なった規則の書き方が可能な場合が生じたり、また言語が異なれば異なった記述方法が適していることがあったり、説明対象となる分野の違い（例えば強勢現象、音調現象、母音調和現象など）によっても全く違った枠組みが必要となったりするということである。研究分野のモジュール化ともいわれた時代である。このことは結果的に、普遍的な文法形式や原則を追求する説明的妥当性の条件追求と相反することとなった。この両者の衝突をさけるためには結局生成文法の最も基本的な仮説とも言える「文法は規則の体系である」という点にまで遡って見直しが必要になった。もともと「生成文法理論」の「生成」とは「文法は有限の要素と規則で無限の文を生成する能力」ということに由来するもので、「生成」すなわち「規則」ということを考えれば、この新たな波がどれほど大きな意味を持つかが理解できる。結局この新しい波は従来の規則と規約によって構築される文法的構造という概念を手放させ、これにかかわって「原則とパラメータ」理論が登場することになる。

当初「説明的妥当性」の条件は普遍文法UGの一部で、UGは可能な言語を定義するものと考えられていた。しかし新たな「原則とパラメータ」理論の枠組みでは説明的妥当性の条件も不要となる。この理論ではパラメーター自体が可能な文法を定義する。さらにこの理論は当初の「説明的妥当性」で目指されていた「すべての言語に不変な特性」ばかりでなく一定の範囲内での可変性をも規定する理論である。不変的な特性は生得的な普遍性であるのに対し、個別言語で許される可変性、つまり多様性は経験によって生じる。しかし限りなく多様な経験から一定の範囲内におさまる可変性が許されるのは、入力としての経験がいったん普遍文法を通過してから出力に投射されるからである。この理論では普遍文法の一部はパラメーターからなる。パラメーター値が既成の値として最初から与えられている特性はすべての言語に共通した普遍

的特性であるのに対し、経験によってパラメータ値が決まる部分が個別言語の多様性として実現される。しかし、あくまで設定されたパラメータの組み合わせの範囲にとどまる。

このような考え方は統語・意味部門で始まり、ここではいち早く規則体系を廃することで整合性のとれた理論をめざす方向が示されたが、音韻論の分野でもやや遅れて80年代後半から90年代にかけて同じような傾向が出始める。規則から制約理論への移行である。その結果ある程度統一のとれた理論体系としてまとめられたのが「最適性理論」(Optimality Theory)とよばれる理論である(Prince and Smolensky 1993)。最適性理論は、規則の構造記述を満たせばその規則は適用されるという、いいかえれば規則の適用が入力条件に左右されるという入力中心の規則体系から、規則によってどのような出力が派生されるかによって規則の適用如何が左右される、いわゆる出力条件に基づく理論に変わる流れの延長上にある。それまでの理論と決定的に異なるのは規則を廃止し、すべて制約によって説明しようとする点にある。つまり「派生」がない。もう一点規則中心の理論と異なる点は、制約が絶対的なものでなく基本的に制約違反を認める点である。制約は普遍的なもので、個別言語によって制約に優先順序がつく。この優先順序にしたがって一番違反が軽い表示を持つ出力が選ばれる。つまり最終的に選ばれた音声表示は、たとえ何らかの制約に違反していても、他の可能性より「より適当である」と文法が判断した形である。

とはいえ、音韻論でも統語・意味理論と同じような道を歩み始めたことに対しては批判もある。これは統語・意味理論での「原理とパラメータ」理論の提唱者の一人でもあるChomsky自身口にしてのことである。彼は統語論におけるフィルター理論を認めながらも派生による説明の可能性も認めている(1995:223)。特に音韻論に関してはコアの部分では少なくとも「規則」が必要であろうとの指摘もある(同380)。このいわば「音韻論の特殊性」を正面切って強調したのがBromberger & Halle(1989)である。

近年Chomskyが新たに提案した「ミニマリスト」の枠組みで言えば(Chomsky, 1995), UGは言語表示からなるレベルの特性を具体的に規定する。この表示は言語独自のシステム外の認知システム(つまり具体的に言語が使用される際使われる運用システム)によって具体的に解釈されるインターフェースの表示で、具体的には調音-知覚(articulatory-perceptual)レベルと概念-意図(conceptual-intentional)レベルからなる。調音-知覚レベルの表示は具体的に音声を作ったり認識する際に必要な脳の運動や認知のシステムに指示を与え、意味-意図レベルの表示は意味解釈や指示機能にかかわるシステムとのインターフェースである。この二つのインターフェースの表示の組み合わせ(,)の集合が個々の言語を形成する。ミニマリスト・プログラムは基本的にこの二つのインターフェースのレベルのみを必要なレベルと考え、このレベルの表示と、表示を構成する要素と、要素が構築される演算式を規定するUGの研究を目的とする。そして「研究の実践理念」として「経済性の諸原理」が一種の評価基準として用いら

れる。

この理論の特徴の一つはインターフェースにおける一組の表示(,)に対して、別のモジュールをなす知覚-運動システムと意味-意図システムの入力として適切な(つまり解釈可能な)表示でなければならないという強い「出力条件」が課せられる点にある¹⁾。このような条件を満たす仮説として、音韻部門の出力にあたるインターフェースの表示は調音運動指令と解釈できる音声素性を用いて表されるというものがある。これは、生成音韻論の提案時からの考え方であるが、80年代後半からより具体的に言語モジュール外のシステムを意識した音韻素性の体系化が進んでいるのも上述の傾向を反映したものと見えよう²⁾。

一方、特に音韻部門の特性としてこの余剰性はインターフェースにおける出力条件の他に音韻部門の入力とも言える条件が考えられる点があげられる。これはいわゆる「辞書項目」に記載される情報である。語または形態素のいわゆる基底形に当たるものであるが、出力が調音運動などの外的システムであるのに対してこの基底形は母語話者の長期記憶として脳に蓄えられている情報である。

語、形態素を形成する「分節素」は基底表示としては基本的には出力と同じ音声素性で表される。しかし調音運動として実現するのに必要な情報をすべてこの基底表示として記憶する必要はない。というのは言語によって独自の規則や原理でもって補うことのできる「余剰的」な情報がかかなりあるからである。この点は言語の特徴としてきわめて重要な発見とも言える。この余剰性には音列に関する制約に基づくものと、分節素内の素性関係に関わるものがある。このような余剰的な特徴は基底表示から省かれるので、出力表示を得るためにはこの省かれた情報を補う必要がある。ところが省かれた情報がそれぞれ自由勝手に埋められるのではなく、相互に関連し合う場合がある。例えば、音節構造と強勢である。英語では各語の音節構造の決定や強勢位置は基本的に予測可能な現象なので基底表示に示す必要はなく、規則で説明される。しかしどの位置に強勢が置かれるかは、語がどのような音節配列をもっているのかにかかっている。したがって、この2種類の情報を埋める規則間には適用の順序が必要になる。言い換えれば基底表示と表層表示の間には中間的な「派生表示」が必要になる。

このような音韻論の特殊性を強調し統語論と同じように規則を廃することはできないと強く主張したのがBromberger & Halle (1989)の“Why Phonology Is Different”という論文である³⁾。彼らの議論の要点は規則の適用順序によって先に述べた基底表示における余剰性だけでなく方言差や史的な言語変化が説明でき、もし規則に代わる制約がこれらの事実をより説得力のある根拠を示すことで説明できない限り、規則は音韻論では必要であるというものである。そして規則の適用順序にかかわって今まで得られた知見の内3つの重要なものとして次の点をあげている：1) 離反的順序づけ、2) 規則の循環適用、3) 形態規則と音韻規則の適用関係(音韻規則の適用条件が個々の規則ではなくどのstrataで適用されるかによって決定されること)。

形式主義と機能主義は必ずしも完全に相反する立場ではない。この生成音韻論の両者の関係は、形式化（規則体系）できるがそれに対する適当な機能上の理由、説明が見つからない場合、言語現象の機能的な説明に対して形式化の適当な手段がない（今のところ見つかっていない）場合、そして形式とその機能がともに明らかにされている場合、に分けられる。問題は、これらの場合について評価の優劣がつけられるか、という点にある。生成文法の当初の形式主義に対する批判は、単なる形式化だけでは説明にならず、実験心理学や言語習得、歴史的变化など、「外的」な説明がつかない「規則」は単なる形式化で、規則が母語話者の言語能力であると主張するには、規則がいわゆる「心的」実在物であることの証明が必要である、というものである。これについては、構造と機能についての一般的な議論が答を与えてくれると考える。つまり、人間が作るものには通常目的、機能がまずあり、それに適した構造、形というものが考えられる。ところが自然の物、形を機能的に説明しようと思っても必ずしもできるとは限らない場合がある。また機能の説明も基本的には「恣意的」なものである。人間も自然の産物である。言語は現象、つまり出力としては無限に多様なものである。唯一確かなものは「脳の言語能力」である（Chomsky 1982）。こう考えると、機能的な説明ができれば「わかりやすい」が必ずしもなくてはならないものでもないといえよう⁴⁾。

3．形式主義と機能主義

SPEが公になる以前からすでにSPEタイプの形式化による母語話者の言語能力の「説明」とは異なる「説明」についての議論が始まっていた。代表的なものがKiparskyによる「不透明さの原理」を始めとする一連の制約である。彼の主張の特徴は規則の形式などに直接言及するのではなく、その機能に説明の根拠を求める議論である。いわゆる音韻論の「標準理論」が形式主義派と呼ばれるのに対し、Kiparskyの理論はある意味で「機能主義派」とも呼べる立場である。形式主義派の議論は、言語現象を規則として形式化したり規則の適用方法についての規約を設けること自体が母語話者の言語能力の「説明」であると考えられるもので、初期の生成音韻論ではもっぱらこのような音韻現象の規則化、つまり形式化が研究の主流となっていた。まず、生成音韻論における形式化の意味について考えてみる。

3.1 形式化の利点

生成文法が発表された当初は言語現象の規則化に非常に重点が置かれた。「形式化」は記号化による記述の厳密さや抽象的な体系を表すのに適しているという点の他にもいくつかの理由があげられる。ひとつは母語話者の言語直感、文法体系の具体的な表現である点。二つ目は規則の定式化の方法が評価規準と結びつくことで普遍文法にかかわる仮説が具体化されることが

あげられる。

記号化の意味について考えるため、英語の強勢規則を例にあげる。次の例は基本的な英語の強勢現象をあらわす例である。この例にある語の強勢位置は次のような規則で説明できる⁵⁾。

(ここでは第一強勢のみ表示)

- | | | | |
|-----|------------|-----------------------|-----------|
| (1) | 後ろから三番目の母音 | 後ろから二番目の母音 | 語末の母音 |
| | América | Arizóna Wiscónsin | Tennessee |
| | órigín | horízon uténsil | divíne |
| | alúminium | arborétum carborúndum | suprême |
- (2) (a) 最後の母音が非張り母音で、最後から2番目の母音が非張り母音でしかもその後の子音が最大一個の場合、後ろから三番目の母音に強勢が置かれる。
- (b) 最後の母音が非張り母音で、最後から2番目の母音が張り母音かまたは子音が二個以上続く場合、後ろから二番目の母音に強勢が置かれる。
- (c) 最後の母音が張り母音の場合、強勢は最後の母音に置かれる。

これを記号化すれば(3)のようになる。

- (3)(a) $V [1 \text{ stress}] / [X \text{ ___ } C_0 \left[\begin{smallmatrix} - \\ \text{tense} \end{smallmatrix} \right] C_0^1 \left[\begin{smallmatrix} - \\ \text{tense} \end{smallmatrix} \right] C_0]$
- (b) (i) $V [1 \text{ stress}] / [X \left[\begin{smallmatrix} - \\ \text{tense} \end{smallmatrix} \right] C_0 \left[\begin{smallmatrix} - \\ \text{tense} \end{smallmatrix} \right] C_0]$
- (ii) $V [1 \text{ stress}] / [X \text{ ___ } C_2 \left[\begin{smallmatrix} - \\ \text{tense} \end{smallmatrix} \right] C_0]$
- (c) $V [1 \text{ stress}] / [X \left[\begin{smallmatrix} + \\ \text{tense} \end{smallmatrix} \right] C_0]$

このままであれば(3)は(2)の単なる記号を用いた翻訳でしかないが、(3)にいくつかの制約を課すことで、(2)とは異なった言明形式にし、それが(1)のような強勢現象を記述するのにどういう意味で適しているかを以下に示す。まず、(2)の記述であるが、これは少し工夫をすると、より簡単な記述になる。それは「もしそうでなければ」という概念を用いることである。結果は(4)のようになる。

- (4) (a) 最後の母音が非張り母音で、最後から二番目の母音が非張り母音でしかもその後の子音が最大一個の場合、後ろから三番目の母音に強勢が置かれる。
- (b) もしそうでなければ、最後から二番目の母音が張り母音かまたは子音が二個以上続く場合、後ろから二番目の母音に強勢が置かれる。
- (c) もしそうでなければ、強勢は最後の母音に置かれる。

この「もしそうでなければ」という概念はどのようにして形式化することが可能であろうか。生成音韻論では次の2つの条件を設けることで、これを実現している。

(5) 規則は順次適用される。

(6) (3)の規則は離散的適用を受ける。

「離散的適用」とは一つの規則が適用されればそれ以外の規則は適用できないというものである。(5) (6)で、(3)の規則は(a) (b, i) (b, ii), (c)の順序で適用が可能かどうか調べられ、可能であればその規則を適用し、それ以下の順序の規則は適用できない、ということになる。この制約を設けることで(3)の規則は(7)のように簡潔にすることが可能になる。

(7)(a) V [1 stress]/[X ___ C_0 $\left[\begin{smallmatrix} - \\ V \end{smallmatrix} \text{tense} \right] C_0^1 \left[\begin{smallmatrix} - \\ V \end{smallmatrix} \text{tense} \right] C_0]$

(b) V [1 stress]/[X ___ C_0 $\left[\begin{smallmatrix} - \\ V \end{smallmatrix} \text{tense} \right] C_0]$

(c) V [1 stress]/[[X ___ $C_0]$

(7)をくわしくみると、これらの規則は形式的に順次一つ上の規則の部分集合をなす関係になっていることがわかる。このような場合次のように縮約できる。

(8) V [1 stress]/[X ___ (C_0 ($\left[\begin{smallmatrix} - \\ V \end{smallmatrix} \text{tense} \right] C_0^1$) $\left[\begin{smallmatrix} - \\ V \end{smallmatrix} \text{tense} \right] C_0$)]

すると、さきに設けた(5)(6)の適用に関する規約は、(8)で用いた縮約用の記号の使い方と関係づけることができる。つまり、この規約は、線形に順序づけられた連続する規則で、互いに隣接し合う規則にのみ適用される、というものである。さらに、適用に関しては(8)のような式型にまとめられた規則は離散的な関係をなす、という規則の適用に関する規約が成立する。これが先に述べた規則化とそれにかかわる評価基準で、ここでは縮約された規則（式型）がより高い評価を持つとされ、結局記号の数による簡潔性という基準が成り立つ。

この例でわかるように規則化が言語学的に重要であるとされる根拠の一つは、(7)または(8)のように規則は、もともとの規則より説明力があるという点である。つまり、(7)または(8)の規則（式型）はもともとの規則を作る際に対象とした資料(1)以外の資料に対しても強勢を正しく付与することができる。例えば、二音節語で両母音とも非張り母音で母音間に最大一個しか子音が来ない場合の強勢について(2b), (3b)ではまったく述べられていないが、(4b), (7b)ではこのような語についても正しく強勢が付与される。同じように、非張り母音を含む単音節語も(2b), (3b)では強勢を付与できないが(4b), (7b)では強勢規則の対象となる。これらはもともと強勢規則を作る際考慮に入っていなかった資料であるが、それが規則の適応条件を付すことで説明が可能になった。このように形式化によって予測力が増すことが「科学理論」としての要件を満たし、それ故括弧による縮約規約は言語学的に意味があると考えられる。

このような記述的な妥当性及び説明的妥当性を満たす理論の構築を目標とする研究は、實際上特定の言語現象についてのみ当てはまる議論で、言語体系の理論としては不十分である。例

例えば、括弧を使った式型、およびそれに伴う適用方法に関する制約などは英語の強勢を始めとするごく狭い範囲でしか成りたらず、例えば音調現象などについてはまた別の記述方法や、制約が提案され、両者に共通する記述手段や評価基準の議論がむずかしい状況にあった。

3.2 形式化と機能的説明の関係：Kiparskyの議論をめぐって

Kiparskyの抽象性、言語変化に関する一連の論文は言語理論と「評価」に関わって非常に大きな意味を持つ(Kiparsky 1973)。この当時の生成音韻論の主たる関心としては形態素の音交替に關しての基底表示とそれを表層構造に変える規則および規則の適用方法に関するものと、主に基底表示における余剰性を説明する規則または制約に関するもの、があげられる。当初生成音韻論では基底表示が音声表示とどの程度異なるか、いいかえれば抽象化するかは記述的妥当性を満たす場合、必要な規則の数や分節素の数など文法の長さでどれが一番適当な分析かが決められていた。ところが、Kiparsky (1973) は基底表示の抽象性に関して習得の容易さや言語変化など実質的な条件をも考慮に入れることを提案した。しかし彼の提案の新しさは「容易さ」などという曖昧な概念を文法的な形式にかかわる条件に「翻訳」したことにある。具体的に彼の提案する実質的な条件には「音韻表示の抽象性」に関するもの、「規則の透明性」に関するもの、「語形変化」に関するもの、などが含まれる。「音韻表示の抽象性」に関しては最初は「交替の条件」(alternation conditions)といわれるもので直接形態素の基底形に対して可能な条件を述べたものであった。やがてこれは規則の制約に置き換えられた。そこでは規則が「自動的」か「非自動的」かによって「中和的」か「非中和的」か、「透明」か「不透明」かなどの概念が規則の入力と出力の関係で定義される。

このような条件が純粹に形式的な条件と異なる点は、単に該当する規則の入力と出力だけで判断できる制約ではないという点である。例えば「透明度」「不透明度」は次のように定義される⁶⁾。

(9) 規則 A B/C ___ Dは当該言語の音声表示に次のいずれかの形を持つものがあれば不透明という。

(i) AがC ___ Dの環境に現れる場合、または

(ii) BがC ___ D以外の環境に現れる場合

不透明の逆は透明である。

これでわかるように、ある規則が透明か不透明かを定めるためには、当該言語の入力と出力をすべて調べる必要がある。この意味で、「自動的」「非自動的」規則が局所的透明性に関わると呼ばれるのに対し(9)は全体的透明性と呼ばれる所以である。ともあれKiparskyはこのような文法形式に言及した定義に基づき、「規則の不透明さは文法の複雑さを増し、したがって透明な規則ほど高く評価される」という評価基準を提案している。「不透明さが文法の複雑性を増す」

という基準は文法の長さなどによる簡潔性とは異なり、言語習得に際して透明な規則の方が不透明な規則よりも「発見」しやすいと考える点に違いがある。ただ言語学者が言語分析を行う場合には経験的に資料とする音声現象が透明であればより規則の発見が容易ではあるが、言語習得が現実にどのようなメカニズムに基づくか十分解明されていない段階で、言語学者と同様に「容易さ」を判断することはできない点に問題がある。

ここで、興味深いことは、今触れた透明・不透明の制約にしてもそれ以前に提案された交替の条件にしてもいくつかの反例が示されたりした結果修正が加えられ、次第により厳密な定義になっていく過程で、内的・機能主義的の説明からより形式的な説明に変化していったことである。例えば、交替の条件は提案当初（Kiparsky 1968）は「音声学的に常に同一の形態素は同じ基底形を持つ」という制約で、これによっていわゆる「絶対的中和規則」を文法から除外しようとするものであった。この理由は音声表示と基底表示の関係をできるかぎり自動的、直接的なものにするという点にあり、先に述べた習得上の容易さにある。ところが先の論文Kiparsky (1973)では基底表示の抽象性に関する制約が規則の適用に関わる制約へと移行する。特に透明・不透明制約に加えて交替の条件は「非自動的な中和規則は派生形にのみ適用できる」と修正される。つまり自動的な中和規則がすべて許されないという、いわば絶対的な制約から条件付きに変わることを意味する。ここで新しく提案されているのが「派生形」という概念である。「派生形」とは「形態素境界をはさむ記号列か、または形態素内であればそれ以前の規則の適用によって変化を受けた記号列が規則の適用の範囲に含まれる」場合をさす。つまり規則の適用条件が完全に形式に関わる条件になる。この制約はさらに循環規則適用の規約にまで一般化され(Mascaró 1976), Lexical Phonology でも重要な働きをする。

このように見ると形式上の説明も機能的な説明も、どちらの方がすぐれているかといった問題ではなく、ある場合には機能的な理由がつけられない形式上の説明もあり、また他方で形式化しにくい機能的な説明もあるといえる。

言語習得上の容易さが文法尺度として持ち出されたことに関連して、ここで再度先にあげた英語の強勢現象を考えてみる。日常言語での説明もその形式化も先に示したようなもののみが唯一の可能性というわけではなく、他の記述方法も可能である。例えば、次のようにも言える。

(10) (a) 重音節を持たない語は、最大3音節を限りにできるだけ左の音節（母音）に強勢を置く。

(b) 語末から3音節以内に重音節があれば、語末に近い重音節に強勢がおかれる。

(8)の規則（式型）は、最も少ない記号を用いた規則が最も価値が高い規則であるという評価基準で保証された規則であるが、これは逆に次のように解釈できる。(9a)では例えば、対象になる1～4音節の語であれば、子供が英語の強勢を習得する場合3音節語さえ資料としてあれば

十分で、それ以外の場合は積極的な役割を果たさないという解釈も成り立つ。つまり、先の「規則の予測力」を支持する資料でふれたように、反例ではなく妥当性を支持する資料としての役割は果たすとしても、規則の獲得になくてはならない資料というわけではない。言語習得は瞬時的に行われるわけではなく、一定の段階をふむ。上のモデルはいわゆる理想化の結果得られた母語話者の言語能力に関する仮説的理論であるが、今指摘したような形式化に内在する問題点をしっかり把握しておく必要がある。また、言語習得の初期の段階は大人の文法とかなり異なるので、ある時期ここでは直接問題にされなかった資料がどのように影響するのかなどは、また重要な視点になりうる。このような議論は純粋な形式論ではなく、実質や機能に基づく議論であるが。どのように形式的な議論として生成音韻論に説明として組み込むことができるかが、経験科学として重要なポイントである。

4. 形式と機能と評価基準

生成理論の形式化に対して、その心的実在の根拠を求める主張が強まっていく傾向については先に述べたが、これがいわゆる機能主義的な立場といわれるものである。単なる形式化で終わるのではなく、それが実際の言語習得や言語変化などの現象を考慮に入れることによって始めて、その形式化の妥当性が証明されるという主張である。もちろんSPEにしても、歴史的な事実や言語習得なども議論しているが、それはあくまで共時的な現象と通時的な研究、さらには言語能力（competence）と言語運用能力（performance）との違いを明確にした上でこのことで、特に心的実在などによる「外的根拠」がなければ形式化が正当化されないといったものではない。

言語習得や言語変化などを特定の形式化に対する正当性の証明として使う場合には、「簡潔さ」の他に「自然さ」が根拠にされることが多い。言語習得過程を説明する場合、生成音韻論では基底形は大人と同じであると考えられる。すると、大人と異なる表層形を説明しようとすると初期の段階ほど規則の数が多くなり、結果的に大人より複雑な文法になる。この矛盾を解決しようとしたのがStampe等による自然音韻論であるが、標準理論では基底形が大人と同じと考える限り「簡潔さ」の基準ではこの矛盾は克服できないであろう⁷⁾。一方自然性を評価の尺度にする場合、自然性をいかに客観的な言葉、記号で翻訳できるかが問題になる。基底表示は記憶の問題でもあり、実質上の「自然性」はまだ不明であるが、表層構造は先にも見たようにインターフェースにおける一つの表示であるので、「自然性」についてはすでにいくつかの案が提案されている。一つは、音韻過程を表す規則の自然性として「音声学的な根拠に基づく」過程が自然であるという基準である。これは先にふれたSPEの有標規約などである。もう一つは、運用上の自然性、つまり発音のし易さと認知の容易さという基準である。前者としては同

化現象、後者としては異化現象が代表的な例としてあげられるが、互いに相反する現象であるので「自然性」を絶対的な条件として定式化するのは困難である⁸⁾。「簡潔性」の基準は形式に関わるので、特に何が簡潔なのか（通常は使われる記号や素性の数など）は経験的に決まるが、「自然性」は生理学や物理学、心理学などの研究を基礎にするので客観性は大きくなる。

言語習得に関しては「資料の貧困さ」がしばしば問題になる。不完全で乏しい資料（文法を作り上げるのに最低必要と考えられる「決定的な」資料に必ずしも早い時期に出会えるとは限らないこと）から、短期間で文法を作り上げるには、生得的な普遍文法が豊富であることが必要とされる。ここでいう「豊富」とは、できるだけ可能な文法を限定できるような、制約が強い、という意味である。したがって、強勢の所で見た「式型」にまとめる規約や規則の「離反的」適用順序などが普遍文法の一部と仮定されるところに、形式化のもう一つの意義がある。しかし、冒頭でもふれたように現象を単に形式化し、形式だけを対象とする「評価基準」に十分納得しない言語学者も多いた。このような危惧をいただくのは主に言語体系をインターフェースの側（つまり出力側）から見ようとする学者である。言い換えれば、純粋な形式主義はインプット側、つまり記憶として辞書に記載されていると考えられる表示の仕方を中心として考える立場は完全にインターフェースを無視することはできないが、より抽象的な議論になる傾向になりがちである。出力中心の理論は機能主義的な傾向が強い。

インターフェースでの出力を重視する場合、形式化が困難な言語の運用面に重点を置いた議論と、形式と実質、機能にかかわる議論をリンクさせることに重点を置く研究とがある。前者の場合形式主義批判に係わることが多い。後者の場合は、直接形式化と文法評価の議論に新しい視点から貢献することが多い。

生成音韻論で形式を重視した研究が全盛のころ、音韻規則の持つ恣意性と生成能力の強大さについて多くの音韻論学者は懸念を抱いていた。SPEの最終章が象徴的である。SPEのエピローグ第9章は次のようなことばで始まる。

The entire discussion of phonology in this book suffers from a fundamental theoretical inadequacy. Although we do not know how to remedy it fully, we feel that the outlines of a solution can be sketched, at least in part. The problem is that our approach to features, to rules, and to evaluation has been overly formal.

SPEのそれまでの400ページほどが英語の音韻体系の緻密な分析と形式化にさかれているだけに、この出だしは読む者にいささかのとまどいを与える。しかしこれはSPE以降の研究の方向性を示す点で非常に大きな意味を持つ。今引用した部分に続く指摘は、例えばある素性値をプラスからマイナスに変える規則があった場合、なぜ逆の規則が自然言語の記述として不適当なのかを示せない点で普遍文法理論としては不十分である、というもので、素性について言えば、すべての素性を形式上同等に扱うのではなく、その実質的な特徴を考慮に入れた体系化が必要

であるとし、いわゆる「有標規約」(marking convention)を提案している。

この提案のうち素性理論については80年代の多次元表示理論の議論の中で、再び活発になり今日に至っているが、これに続く研究は当時著者達が予想したほど活発にはならなかった⁹⁾。このような音声学的な実質に根ざした特徴を文法形式に持ち込むことは、インターフェース側からの要請として、規則の「簡潔さ」から規則の「自然性」に重点が移ることになる。当時の議論の中心となったのは、規則の適用順序と基底表示の抽象度で、ここから次第に音韻論の表示そのものの仕方の議論に移る。しかし、そのような議論に絶えずつきまとうのが形式主義と機能主義からの「説明」の問題である。

形式中心の研究から言語の機能に関わる研究の必要性に次第に目が向けられるようになるが、このような変化を引き起こす先駆けとなった論文が先にもふれた Kisseberth (1970)である。先ほど見たように生成音韻論ではある規則が特定の表示に適用されるか否かは原則的には規則の適用環境、つまり構造分析を満たしているか否かによる。そして規則は形式上の類似性、共通性によって縮約することができ、これが評価基準で高く評価される。これに対して Kisseberth は何故その規則が必要なのか、という規則の機能を考慮に入れば形式上の類似性だけでなく規則をまとめることができ、より簡潔な文法記述が可能になることを示した¹⁰⁾。この点をもう少し詳しく言えば、ある規則が適用できるか否かは当該言語の「音配列条件」に左右されるというものである。もしその規則を適用した結果が表層の音配列条件に合わない場合にはその規則は適用できないという制約である。複数の規則がある共通の制約を実現すると解釈されるとき、これらの規則は「共謀」を働くと呼ぶ。つまり、「共謀」は出力条件で、規則が適用されるのは、何らかの理由で出力条件を満たさないような表示が生じたときに、これを修正するのが規則の存在理由であるという主張である。実際、このような規則の制約を認めると、自明な条件なり変化を個々の規則から一部削除できるため、個々の規則の表現が簡単になるという利点がある。したがってこのような規則の機能的な側面も、当然文法の評価基準になんらかの方法で取り入れられるべきであるとの結論になる¹¹⁾。

いずれにせよ、この種の機能主義的な議論は文法形式と結びついている点で、それができにくい単なる機能的な説明とは一線を画する。ただここでも「説明」とは何か、という問題になると、「科学における説明」といった哲学上の問題に発展せざるを得ない。例えば、この Kisseberth のあげる有名な Yawelmani 語の子音結合制約　つまりこの言語では語中では子音が続く場合最大3個までであるという制約があり、いくつかの音韻規則はこの制約を破るような派生表示が生じた場合、母音挿入や子音消去によって補正する機能を果たす　の場合、なぜ*CCCでなければならないのか、というさらなる「説明」を要求することも可能だからである。例えば、普遍的な制約として*CCC<*CVN<*CVCのような音節構造の「自然性」と関連させた議論を求めるとか。つまり、「音声学的な自然性」といった実質的な根拠を優先する場

合等である。

子供の言語習得に関する現象も機能的な説明の必要性を主張する場合しばしば有効である。例えば先に英語の強勢現象についての形式化の意味についてみたが、これに対して「機能派」からの反論としては次のような議論が可能である。つまり、形式化によって元の資料以上のことが説明できるという点に関して、英語を母語として習得しようとする子供は、2音節語で両母音とも非張り母音で母音間に最大一個しか子音が来ない場合の強勢や非張り母音を含む単音節語の強勢も特に個別に習得する必要がないのか、と問うことができる。つまり、上の例にあるように、これらの場合は他の強勢パターンから推測できるからである。英語の強勢の原則は日常言語を用いれば(2)のように説明できる。これから言えば、2音節語で両母音とも非張り母音で母音間に最大一個しか子音が来ない語や非張り母音を含む単音節語はいわば例外的な場合ととらえられていて、一見英語の強勢規則を習得する際には何ら積極的な役目を果たさないことになる（ただし、否定的な役目を果たす場合は考えられるが）。ただこのケースに相当する語はかなりの数にのぼるので、現実に理論構築の根拠としてどのような役目を果たすのか調べることは、形式主義の主張の妥当性の判断にかかわる点で重要であろう。

このように言語現象、特に辞書項目に記載される形態素の音韻情報や音交替を説明する規則と評価基準からなる理論体系の構築により「言語学的に重要な一般化」が得られたことになり、このような理論は「内的根拠・妥当性」を満たす理論であると呼ばれる。一方機能主義はといえば、説明を規則や規則に直接言及することによる説明では本当の意味の「説明」ではなく、形式外に特定の言語現象が起こる理由、根拠が必要であるとする立場である。つまり、規則を書いて終わり、というのではなく、なぜ自然言語にはそのような規則がありそれ以外の規則がないのか（またはまれなのか）を説明できる理論が必要である、と考える。これは「外的根拠・妥当性」を追求する立場である¹²⁾。

Kiparsky (1972)では、発音のし易さは主にシンタグマティックまたは音韻条件が出力の音配列に課する制約で、一方知覚のし易さはパラディグマティックまたは形態素条件に関わる制約で伝統的に類推や音変化と呼ばれる現象と密接に関係することを指摘している。特に後者の条件としては意味に関する情報はできるだけ表層で残り（distinctness condition）、異形態はできるだけ少なくなる（leveling conditions）という制約を提案している。この種の条件は機能的な説明で、従来は一つの傾向としてしばしば議論されてきたが、彼はここで形式と関連させた評価基準というものでそれらを高く評価する手だてが必要である点を強調している。形態上の制約はある意味で体系の大きな部分、少なくともある特定の規則のみに関わるのではないという意味で、評価基準の問題も従来よりは進展すると評価できる。このような語の形態上の変化として次に日本語のいわゆる「ら抜き」現象をとりあげる。

5. 「ら」抜きことばとパラディグマティック機能

日本語では「～できる」という意味は動詞に「れる・られる」をつけて作るのが基本である。ところがこの助動詞には「可能」の他に「受け身・尊敬・自発」の計4つの意味があり、どの意味になるかは文脈で判断するしかない¹³⁾。五段動詞には「れる」その他の動詞には「られる」をつけるというのが一般的な規則である。ところが次第に独立した、特に動作の可能な状態を表す「可能動詞」の形ができた。例えば、「書ける」「読める」「飲める」等である。これと平行して「書かれる」「読まれる」「飲まれる」等は敬語・受け身表現として使われるようになった。「可能動詞」は下一段活用になる。

ところが一段活用（プラス「力変」）の動詞については依然「られる」の形しかなかった。したがって、現在進行している「ら抜きことば」は五段活用以外の動詞についての可能動詞化で、敬語・受け身表現との分離が進んでいるわけである。確かに「ら抜き」言葉は文法変化上は「られる」から「れる」の「ら抜き」であるが、共時的には五段活用だけでなく他の動詞にも形態素「れる」を付けることによる可能動詞化と考えることができる。形態素の意味の特定化であり、また異形態をできるだけ少なくするという、いわゆるパラディグマティック上での均等化現象といえる。しかしこの「ら抜き」が一般に受け入れられてきたのには、五段活用と一段活用でたまたま現在形が同じ発音になる一連の動詞があることを見逃すことはできない。五段活用、一段活用の区別は生成音韻論などでは語幹の最後の分節素が子音か母音かでそれぞれ子音動詞と母音動詞と呼ばれ区別される。具体的な例を見る前にまずこの二種類の活用の違いをしてみる¹⁴⁾。

(11) 現在形	否定形	「られる」形	可能形	
a. 母音動詞				
mi-ru	mi-anai	mi-rareru		「見る」
ake-ru	ake-anai	ake-rareru		「開ける」
b. 子音動詞				
kak-ru	kak-anai	kak-rareru	kak-reru	「書く」
yom-ru	yom-anai	yom-rareru	yom-reru	「読む」

伝統的な五段活用動詞と一段活用動詞との違いは基底形が子音で終わるか、母音で終わるかの違いとして母語話者は区別し辞書に記憶されていると考える。そして母音動詞の場合には母音で始まる接辞がついた場合（ここでは「-anai」）接辞の最初の母音が消去され、一方子音動詞に子音で始まる接辞（この例では「-ru」「-rareru」「-reru」）がついた場合接辞の最初の子音が消去されるという音韻規則を持つ。これを前提として次の例を考えてみよう。

(12)

a. 母音動詞

ki-ru	ki-anai	ki-rareru	「着る」
ne-ru	ne-anai	ne-rareru	「寝る」

b. 子音動詞

kir-ru	kir-anai	kir-rareru	kir-reru	「切る」
ner-ru	ner-anai	ner-rareru	ner-reru	「練る」

この例では「着る」「切る」と「寝る」「練る」の各ペアは音声表示としては同じであるが基底形で見れば母音動詞（一段活用）と子音動詞（五段活用）という違いがある。先に述べたように可能動詞としては「切る」「練る」に対して「切れる」「練れる」があるが、「着る」「寝る」に対応する可能をあらわす形は「着られる」「寝られる」である。いわゆる「ら抜き」ことばとは母音動詞にも「れる」による可能動詞形を使うことであるが、これは次のような変化過程が考えられる¹⁵⁾。

(13) 可能形

a.	/ki-rareru/	[ki-rareru]	[kirareru]	「着られる」
	/kir-reru/	[kir-eru]	[kireru]	「切れる」
b.	/ki-rareru/	[ki+rareru]	[kireru]	「着られる」
	[kir-reru]	[kir-eru]	[ki-reru]	「着れる」

(a)は基底形のタイプの違いによって「可能」をあらわす形態素が選択される過程。つぎに表層の[kirareru] [kireru]から[ki-rareru] [ki-reru]という形態素境界が設定される。これは「着る」「切る」「練る」「練る」に対して尊敬語・受け身（あるいは可能形）として共通の音声形[kirareru] [nerareru]があることからの類推と考えられる。

次の段階(b)として形態素の意味範疇の固定化が起こったと考えられる。これは「られる」形が尊敬・受け身に「れる」形が可能へと、形態素が完全に分化する変化である。ある意味で、パラダイムの一貫性が得られ逆に異形態が消滅するわけで、これによってそれまで必要となった形態素のタイプによる「可能」形態素の選択規則(a)が不要になる。そしてやがてこれが他の一段活用についても「可能」が「られる」形から離脱し、「れる」による可能動詞化（(11)の例では「見れる」「開けれる」）が進んでいると考えられる¹⁶⁾。このような「ラ行」における正格活用内の変化は歴史的にも観察される。例えば下一段活用の最古の語の「蹴る」はラ行語尾を取って四段活用に変化した例なのである（金田一 1962:41）。

よく知られているように日本語の動詞の活用は平安朝期には四段，上二段，下二段，上一段，下一段のいわゆる正格五種と変格四種（ラ行，ナ行，サ行，カ行の各変格）の計9種類もあつた活用がやがて正格活用は五段活用と一段活用そしてサ行カ行の変格活用に収まってしまふ。

そして、全体的な傾向としては五段活用に収まる様相を呈している（上掲書：39-41）。しかしながら、今のところこの変化を機能面から説明しようとしても、かなり恣意的なものか、一面的な現象に限るものになるであろう。

いずれにせよこのような形態素の区別の保持と類推によるパラダイムの水平化現象による言語変化はある意味での「簡潔化」であり、世界のいろいろな言語で歴史的に観察される。しかしこのような自然な言語変化も純粋に規則の形式上の説明ではうまく扱うことができない。したがって、この例は形式だけではなく形態素の体系全体を考慮に入れた、いわゆる言語の機能的な面にかかわる簡潔性を評価できるような評価基準を普遍文法理論の一部として考える必要があることを示す一の例と考えられる。

6. 結び

生成文法でいう評価基準は普遍文法の一部である。子供の言語習得上での役割は可能な文法をできる限り制限することによって短期間にほぼ同じ文法を作り上げることにある。これに加えて複数の文法が可能である場合には一番適当なものを選択する機能も果たす。この意味では評価基準は文法全体の評価を決定できるものでなければならない。ところが、これまで提案されている研究成果をみれば、評価基準は特定の分野、現象によってまちまちであることが多い。

さらに言語習得は大人の文法が瞬時的に獲得されるわけではなく、初期状態から順次完成に近づいていく。すると、評価基準についてもそれぞれの段階によって異なりうるわけである。すると複数の時期の間で機能する評価基準の関係はどのように考えればいいのかであろうか。

歴史的な変化も普遍的な評価基準を設定する際障害として立ちはだかる可能性がある。言語変化が起こる場合、必ずしも言語体系全体に一律の基準で影響を与えるわけではないということである。例えば、英語にしてもさまざまな言語から語彙を借用しているし、語形成規則や強勢規則などはその語がどのような系統の語であるかによって適用の可否が決まったり、日本語でも大和言葉、漢語、西洋語からの借用語など、それぞれの固有の規則があったりすることはよく知られた事実である。このような場合、同じ評価基準で全体を評価することは非常に困難であるといえる。

参考文献

- Bromberger, S. and Halle, M. (1985) "Why Phonology Is Different," *Linguistic Inquiry* 20, 51-70.
Chomsky, N. (1965) *Aspects of the Theory of Syntax*, MIT Press.
Chomsky, N. (1981) "On the Representation of Form and Function," *The Linguistic Review* 1, 3-40.

- Chomsky (1982) *The Generative Enterprise: A Discussion with Riny Huybregts and Henk van Riemsdijk*. Foris Publications.
- Chomsky, N. (1995) *The Minimalist Program*, Cambridge, MA: MIT Press.
- Chomsky, N. and Halle, M. (1968) (1991) *Sound Pattern of English (SPE)*, Cambridge, MA: MIT Press.
- Halle, M. (1962) "Phonology in a Generative Grammar," *Word* 18, 54-72. Reprinted in J. A. Fodor and J.J. Katz, eds., *The Structure of Language*, 334-52, Englewood Cliffs, N.J.: Prentice-Hall, 1964.
- Halle, M. (1973) "A New Organon. The Formalism of Phonological Rules." In *The Formal Analysis of Natural Languages*. Maurice Gross, Morris Halle and Marcel-Paul Schützenberger eds., Mouton.
- Halle, M. (1982) "Formal vs. Functional Considerations in Phonology," Distributed by IULC, Bloomington.
- Halle, M. (1990) "Phonology" in Daniel N. Osherson and H. Lasnik eds., *Language: An Invitation to Cognitive Science* Volume 1. MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Jackendoff, R. (1994) *Patterns in the Mind: Language and Human Nature*. New York: Basic Books
- Kenstowicz, M. (1981) "Functional Explanations in Generative Phonology," in D.L.Goyvaerts ed., *Phonology in the 1980's*, 431-443.
- 金田一京助 (1062) 『国語学論考』(金田一京助選集)三省堂
- Kiparsky, P. (1968) "Historical Linguistics," in W.O. Dingwall ed., *A Survey of Linguistic Science*, 33-57.
- Kiparsky, P. (1973) "Phonological Representations," in O. Fujimura, ed., *Three Dimensions of Linguistic Theory*. TEC Company, 3-136.
- Kiparsky, P. (1982) "On the Evaluation Measure," in *Explanation in Phonology*, Foris Publications.
- Kiparsky, P. (1983) "Word Formation and the Lexicon," in F.Ingermann ed., *Linguistics in the Morning Calm*, Seoul: Hanshin, 3-91.
- Kisseberth, C. W. (1970) "On the Functional Unity of Phonological Rules," *Linguistic Inquiry* 1, 291-306.
- Mascaró, J. (1976) *Catalan Phonology and the Phonological Cycle*, Ph. D. Dissertation, Department of Linguistics, M.I.T.
- Myers, S. (1987) "Persistent Rules," *Linguistic Inquiry* 22, 315-344.
- McCarthy, J. (1986) "OCP Effects: Gemination and Anti-Gemination," *Linguistic Inquiry* 17, 187-263.
- Prince, A. and Smolensky, P. (1993) *Optimality Theory: Constraint Interaction and Satisfaction*. Ms, University of Massachusetts, Amherst, and Rutgers University.
- Sagey, E.C. (1986) *The Representation of Features and Relations in Non-Linear Phonology*. Doctoral dissertation, MIT.
- Schane, S.A. (1972) "Natural Rules in Phonology," in R. Stockwell and R. Macaulay eds., *Linguistic Change and Generative Theory*, Indiana University Press.
- 養老猛 (1986) 『形を読む』培風館

注

- 1) このような条件は“Minimalist”では“bare output conditions”と呼ばれる (p.221)。
- 2) Sagey (1986), Halle (1990)等参照のこと。
- 3) 音韻論で規則が必要か否かの議論は一般論としてではなく音韻論の発展過程での独自の事情もある。それは表示方法の変化にかかわる。それまでの線的な表示の仕方から3次元的な表示方法にわかり、規則も局所的なものに限られるようになり、しだいに制約や条件で置き換えられるように

なるからである。

- 4) 機能はもちろん物ではない。形態、構造と機能は表裏一体をなす。というよりは「同じものの違った見方」養老猛(1986:59-61)にすぎないかもしれない。この話題に関しては、進化における機能の役割などの議論も必要であるが、ここでは深くは立ち入らないことにする。
- 5) ここで扱う強勢規則はSPE時代のもので、これ以後大きく変わっているが、生成音韻論での当初の規則化の意味を考えるのがここでの目的なのであえてこのような規則を持ち出した。
- 6) Kiparsky (1968)。この制約はKiparsky (1973)で多少修正されるがここでの議論と直接関係しないので詳細は省く。
- 7) 最適性理論では、制約の順序付けの変化として矛盾なくとらえられるので、子供の言語習得問題が全面的にクローズアップされるようになった。この問題については稿を改めて論じたい。
- 8) 音韻規則の自然性については、例えばShane 1973を参照のこと。
- 9) これに関してChomsky (1982)は次のような趣旨の発言をしている。つまり、Morris HalleとSPEを執筆した時最終章が一番おもしろい章だと思っていたが、その後これにつづく研究がほとんどされなかったことを残念に思うと共に、有標理論の研究を通しておもしろい成果をあげるのは正しい方向であると今も思っている、と。ここで話題になっているのは、生成規則を中心とする文法のコアの部分とそれ以外の周辺の分野についてである。チョムスキーは、素性の有標性に関する理論は周辺の部分を体系的にまとめ上げる機能をするとも述べている点CP.109、音韻論と統語論との違いとして興味深い。
- 10) これらの論文では、この他にも、規則の適用条件として当該表示が規則の構造分析を認めるか否かだけでなく、基底表示を含め派生をさかのぼってそれ以前の表示にまで言及することができるようにすべきだという、いわゆる「派生制約」も提案している。この点については、文法理論の力が強くなりすぎ、できるだけ文法の記述力を制限するという目的に逆行するとして反対意見が多かった。
- 11) 実はこの議論はこの後の音韻論の展開 規則から制約への移行 にとって非常に重要な意味を持つ指摘となるが、この点に関しては別稿で扱う。
- 12) “justification on ‘internal’ and ‘external’ ground”といわれる用語は、ここで使っている意味とは異なる内容を表す場合がある。例えばChomskyの“Aspects”では次のような定義が見られる。“... , the grammar is justified to the extent that it correctly describes its object, namely the linguistic intuition — the tacit competence — of the native speaker. In this sense, the grammar is justified on external grounds, on grounds of correspondence to linguistic fact. On a much deeper and hence much more rarely attainable level (that of explanatory adequacy), a grammar is justified to the extent that it is a principled descriptively adequate system. . . In this sense, the grammar is justified on internal grounds, on grounds of its relation to a linguistic theory that constitutes an explanatory hypothesis about the form of language as such.” (p.27)
- 13) ただし「自発」の意味になる動詞はかなり限られている。
- 14) ‘nai’ ‘rareru’ ‘reru’自体複数の形態素に分析できるが、ここでの議論と直接関係しないのでひとまとめに扱う。
- 15) 「ら抜き」は現在進行中の変化であり、世代や個人により使う頻度や好みに違いがあることはよく知られている。さらに、語彙によって「ら抜き」が起こりやすいもの、起こりにくいものがある。傾向として語の長さ(例えば4モーラ以上の語)や、語幹が/-re/で終わる語は「ら抜き」になりやすいようである。例えば「なげれる」「まけれる」「忘れれる」、「放たれれる」等。
- 16) 五段活用からの可能動詞は、下一段としてさらには「れる」が見つかる場合もあるが、一段活用から

の「ら抜き」形には「れる」はつかない。例えば，yomu-yomareru-yomeru-yomereru（五段活用）
kuru-kirareru-kireru-*kirereru（一段活用）。

Functional but Formal

In the early stage of generative phonology, writing rules and finding formal principles were regarded as the chief aim of the study of language, and were thought to be an “explanation” of the native speaker’s knowledge of his/her language. In the course of phonological research, however, some linguists began to claim that this is not a “real” explanation. They stressed the need for a theory which could show the reasons for the changes and processes which the rules express. An explanation of this sort is often functional in nature. Since then much of the research in this field has been directed toward incorporating functional explanations into a formal system of grammar. However, functional explanations are multi-dimensional in the sense that the present state of grammar reflects the results of changes caused by various motivations, including totally accidental ones, through the evolution and development of language. In this regard, the search for a single evaluation measure based on functional reason as a part of universal grammar does not seem to follow correct lines of inquiry.

（MIYAKE Masataka，本学部教授）